

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月3日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自2020年4月1日至2020年6月30日）
【会社名】	空港施設株式会社
【英訳名】	AIRPORT FACILITIES Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 甲斐 正彰
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港1丁目6番5号
【電話番号】	03(3747)0251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 濱 隆裕
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港1丁目6番5号
【電話番号】	03(3747)0251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 濱 隆裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	6,109,873	5,932,544	24,855,730
経常利益 (千円)	1,236,420	1,182,223	3,802,037
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	768,666	707,108	2,227,960
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	574,786	648,010	1,290,833
純資産額 (千円)	55,928,172	56,594,161	56,333,393
総資産額 (千円)	103,290,065	106,136,775	104,483,980
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	15.44	14.18	44.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.38	14.13	44.56
自己資本比率 (%)	51.8	50.9	51.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスのリスクに関しましては、前連結会計年度の有価証券報告書に記載のとおり、今後の感染拡大の規模や収束時期の見通しが不透明な状況であり、今後さらに当社グループの業績に影響を与える可能性がある旨申し添えます。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界的に未曾有の景気悪化が続きました。4月初めの政府による緊急事態宣言を受けて外出自粛が広がり、旅行や外食などの個人消費が大幅に減少したほか、輸出や生産も減少しました。5月下旬に同宣言が解除され、現在、感染拡大防止策を講じつつ経済活動の再開に向けた政府の取組みが進められておりますが、感染が再拡大する懸念もあり、当面は予断を許さない状況が続いております。

我が国航空業界におきましても、国内線・国際線とも減便や運休が続き、訪日外国人客をはじめ旅行や出張などの航空需要が激減しました。宣言解除後は、一部の国内線での運航回復に向けた動きに加え、政府による国内旅行の需要喚起や出入国の緩和を目指す動きはあるものの、新型コロナウイルスの影響が長期化するとの見方もあり、エアライン各社では厳しい経営環境が続くことが想定されております。

このような経済情勢のもと、当社グループの連結業績につきましては、19年度に竣工した新規物件の稼働等があったものの、新型コロナウイルスの影響により給排水売上が減少し、売上高は5,932百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は1,185百万円（同2.8%減）、経常利益は1,182百万円（同4.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は707百万円（同8.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、19年12月以降に竣工した羽田空港のテクニカルセンター倉庫棟、アークビル機内食工場、及び神戸空港の格納庫増築棟の稼働等により、売上高は4,738百万円（前年同期比2.2%増）となり、営業利益は907百万円（同0.1%増）となりました。

熱供給事業

連結子会社の東京空港冷暖房㈱における熱供給事業は、一部供給先で新規施設の稼働があったものの、新型コロナウイルスの影響や外気温の低下による需要減もあり、売上高は756百万円（同0.6%増）の微増となりました。一方、費用面では、修繕費や原材料費が低減したことから、営業利益は323百万円（同40.9%増）となりました。

給排水運営その他事業

給排水運営その他事業は、新型コロナウイルスの影響による空港利用者数の急減により、給排水使用量が大幅に減少し、売上高は437百万円（同39.5%減）となり、営業損失は46百万円（前年同期は83百万円の営業利益）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、流動資産のその他に含まれる21年3月竣工予定の関東学院大学国際学生寮新築工事に伴う前渡金の増加や、国有財産年間使用料の前払費用計上等により、前連結会計年度末比1,652百万円増加の106,136百万円となりました。

負債は、国有財産年間使用料の未払費用計上等により、前連結会計年度末比1,392百万円増加の49,542百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比260百万円増加の56,594百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は50.9%と前連結会計年度末に比べ、0.6ポイント減少しました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,800,000
計	124,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月3日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	52,979,350	52,979,350	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	52,979,350	52,979,350	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	52,979,350	-	6,826,100	-	6,982,890

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,136,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,809,200	498,092	-
単元未満株式	普通株式 33,950	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,979,350	-	-
総株主の議決権	-	498,092	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
空港施設株式会社	東京都大田区羽田空港 1丁目6番5号	3,136,200	-	3,136,200	5.91
計	-	3,136,200	-	3,136,200	5.91

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,518,663	4,243,970
受取手形及び売掛金	1,267,240	1,748,455
リース債権及びリース投資資産	7,286,793	6,925,263
営業貸付金	4,918,584	4,695,195
原材料及び貯蔵品	11,099	12,757
その他	2,240,924	7,071,556
流動資産合計	22,243,308	24,697,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	50,412,649	49,645,636
機械装置及び運搬具(純額)	6,365,786	6,189,186
工具、器具及び備品(純額)	420,294	387,354
土地	14,902,098	14,902,098
建設仮勘定	1,537,155	1,709,699
有形固定資産合計	73,637,983	72,833,974
無形固定資産		
ソフトウェア	249,722	236,902
ソフトウェア仮勘定	335,029	341,442
その他	15,219	15,174
無形固定資産合計	599,972	593,519
投資その他の資産		
投資有価証券	6,545,514	6,567,694
長期貸付金	1,332	1,231
繰延税金資産	700,505	693,790
退職給付に係る資産	149,523	138,831
その他	616,108	620,801
貸倒引当金	10,267	10,267
投資その他の資産合計	8,002,716	8,012,083
固定資産合計	82,240,672	81,439,577
資産合計	104,483,980	106,136,775

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,117,627	732,152
短期借入金	6,642,749	7,190,279
未払金	935,285	642,534
未払法人税等	567,586	449,448
未払費用	788,460	4,716,250
前受収益	1,117,907	1,156,171
賞与引当金	135,083	75,531
役員賞与引当金	26,715	14,177
固定資産撤去費用引当金	226,392	164,892
その他	330,139	457,178
流動負債合計	11,887,946	15,598,616
固定負債		
社債	6,000,000	6,000,000
長期借入金	23,402,486	21,192,198
長期預り保証金	6,286,570	6,268,824
長期末払金	326,067	239,294
役員退職慰労引当金	2,436	-
繰延税金負債	16,311	14,911
固定資産撤去費用引当金	190,804	190,804
その他	37,965	37,965
固定負債合計	36,262,641	33,943,997
負債合計	48,150,587	49,542,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,826,100	6,826,100
資本剰余金	6,982,890	6,982,890
利益剰余金	40,315,327	40,673,533
自己株式	1,737,829	1,737,841
株主資本合計	52,386,487	52,744,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,682,442	1,697,657
為替換算調整勘定	214,202	369,610
その他の包括利益累計額合計	1,468,239	1,328,046
新株予約権	94,722	94,722
非支配株主持分	2,383,942	2,426,708
純資産合計	56,333,393	56,594,161
負債純資産合計	104,483,980	106,136,775

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	6,109,873	5,932,544
売上原価	4,370,878	4,274,026
売上総利益	1,738,994	1,658,518
販売費及び一般管理費		
役員報酬	76,962	69,687
給料及び賞与	118,584	121,735
賞与引当金繰入額	45,207	47,496
役員賞与引当金繰入額	13,743	14,177
役員退職慰労引当金繰入額	348	348
旅費交通費及び通信費	23,223	15,135
減価償却費	5,528	6,759
租税公課	50,472	49,843
その他	185,130	148,019
販売費及び一般管理費合計	519,201	473,201
営業利益	1,219,793	1,185,316
営業外収益		
受取配当金	138,660	28,114
受取手数料	1,360	7,713
為替差益	-	4,409
固定資産撤去費用引当金戻入益	-	39,000
その他	16,829	16,469
営業外収益合計	156,850	95,707
営業外費用		
支払利息	104,697	94,803
固定資産撤去費用	20,011	536
為替差損	14,064	-
その他	1,449	3,461
営業外費用合計	140,223	98,800
経常利益	1,236,420	1,182,223
特別利益		
受取保険金	-	7,148
特別利益合計	-	7,148
特別損失		
固定資産除却損	-	0
災害による損失	-	13,376
特別損失合計	-	13,376
税金等調整前四半期純利益	1,236,420	1,175,996
法人税等	412,310	387,792
四半期純利益	824,110	788,203
非支配株主に帰属する四半期純利益	55,443	81,095
親会社株主に帰属する四半期純利益	768,666	707,108

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	824,110	788,203
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	303,704	15,214
為替換算調整勘定	54,380	155,408
その他の包括利益合計	249,324	140,193
四半期包括利益	574,786	648,010
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	519,342	566,915
非支配株主に係る四半期包括利益	55,443	81,095

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記会社の金融機関からの借入に対して以下の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
羽田みらい特定目的会社	666,250 千円	666,250 千円

(注) 羽田みらい特定目的会社への保証債務は、当社負担額を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	974,065千円	1,063,264千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	348,316	7.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	348,902	7.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	不動産賃貸 事業	熱供給事業	給排水運営 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	4,633,932	751,440	724,499	6,109,873	-	6,109,873
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	60,842	201,451	45,221	307,514	(307,514)	-
計	4,694,774	952,892	769,721	6,417,387	(307,514)	6,109,873
セグメント利益又は損失()	906,043	229,918	83,831	1,219,793	-	1,219,793

(注)セグメント利益又は損失は、営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	不動産賃貸 事業	熱供給事業	給排水運営 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	4,738,034	756,699	437,810	5,932,544	-	5,932,544
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	61,923	198,405	38,671	299,000	(299,000)	-
計	4,799,958	955,105	476,482	6,231,545	(299,000)	5,932,544
セグメント利益又は損失()	907,614	323,958	46,256	1,185,316	-	1,185,316

(注)セグメント利益又は損失は、営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	15円44銭	14円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	768,666	707,108
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	768,666	707,108
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,759	49,843
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円38銭	14円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	206	183
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月27日

空港施設株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 山田 嗣也 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 清水谷 修 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている空港施設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、空港施設株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。